

平成27年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月4日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月24日 午前10時00分		
	閉 会	3月24日 午前10時55分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	久 田 浩 也	11	座間味 薫
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福祉保健課長	宮 里 晃
	総務課 長	小那覇 安 隆	総務課主幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建設課 長	金 城 正 明		
経済課 長	島 袋 輝 也			

## 平成27年第 1 回今帰仁村議会定例会

議事日程第10号

平成27年 3月24日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	発 委 第 1 号	今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について	討論・採決
2	議 案 第 1 号	今帰仁村課設置条例の一部を改正する条例について	討論・採決
3	議 案 第 2 号	今帰仁村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
4	議 案 第 3 号	今帰仁村総合計画審議会条例の一部を改正する条例について	討論・採決
5	議 案 第 4 号	今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について	討論・採決
6	議 案 第 5 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
7	議 案 第 6 号	証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
8	議 案 第 7 号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
9	議 案 第 8 号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について	討論・採決
10	議 案 第 9 号	今帰仁村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
11	議 案 第 10 号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
12	議 案 第 11 号	今帰仁村立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例について	討論・採決
13	議 案 第 12 号	今帰仁村立幼稚園預かり保育料条例の制定について	討論・採決
14	議 案 第 13 号	今帰仁村学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について	討論・採決
15	議 案 第 14 号	今帰仁村学校給食費徴収に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
16	議 案 第 15 号	今帰仁村コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	討論・採決
17	議 案 第 16 号	今帰仁村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
18	議 案 第 17 号	今帰仁村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
19	議案第18号	今帰仁村立保育所設置条例の全部を改正する条例について	討論・採決
20	議案第19号	今帰仁村支給認定及び保育施設等の利用調整等に関する条例について	討論・採決
21	議案第20号	今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例について	討論・採決
22	議案第21号	今帰仁村すこやか子育て支援金支給条例の一部を改正する条例について	討論・採決
23	議案第22号	今帰仁村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について	討論・採決
24	議案第23号	土地の取得について	討論・採決
25	議案第24号	土地改良事業の施行について	討論・採決
26	議案第25号	指定管理者の指定について	討論・採決
27	議案第26号	平成27年度今帰仁村一般会計予算について	討論・採決
28	議案第27号	平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	討論・採決
29	議案第28号	平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	討論・採決
30	議案第29号	平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について	討論・採決
31	議案第31号	工事請負変更契約について	討論・採決
32	同意案第1号	監査委員の選任について同意を求める件	討論・採決
33	同意案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	討論・採決
34	同意案第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	討論・採決
35	同意案第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	討論・採決
36	同意案第5号	教育委員の任命について同意を求める件	討論・採決
37	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	討論・採決
38	決議第1号	閉会中の議員研修に関する決議	説明・質疑 討論・採決
39	陳情第1号	図書館に通じる社会福祉会館と、旧今帰仁中2階通路のバリアフリー化、及び社会福祉会館側へのスロープ設置を求める陳情書	報告・質疑 討論・採決
40	陳情第2号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	報告・質疑 討論・採決
41	意見書第1号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書	説明・質疑 討論・採決
42		閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）	
43		閉会中の所管事務調査申出書（総務文教委員会）	
44		閉会中の所管事務調査申出書（経済建設委員会）	

○ 議長 東恩納寛政君 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 「議案第1号 今帰仁村課設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第1号 今帰仁村課設置条例の一部を改正する条例について」を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第1号 今帰仁村課設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第2号 今帰仁村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第2号 今帰仁村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第2号 今帰仁村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4.「議案第3号 今帰仁村総合計画審議会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第3号 今帰仁村総合計画審議会条例の一部を改正する条例について」を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第3号 今帰仁村総合計画審議会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5.「議案第4号 今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第4号 今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について」を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第4号 今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6.「議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7.「議案第6号 証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第6号 証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第6号 証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8.「議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9.「議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10.「議案第9号 今帰仁村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第9号 今帰仁村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第9号 今帰仁村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11.「議案第10号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第10号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第10号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12.「議案第11号 今帰仁村立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第11号 今帰仁村立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例について」を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第11号 今帰仁村立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13.「議案第12号 今帰仁村立幼稚園預かり保育料条例の制定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第12号 今帰仁村立幼稚園預かり保育料条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第12号 今帰仁村立幼稚園預かり保育料条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14.「議案第13号 今帰仁村学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第13号 今帰仁村学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第13号 今帰仁村学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15.「議案第14号 今帰仁村学校給食費徴収に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)



○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第14号 今帰仁村学校給食費徴収に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第14号 今帰仁村学校給食費徴収に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16.「議案第15号 今帰仁村コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第15号 今帰仁村コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第15号 今帰仁村コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17.「議案第16号 今帰仁村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第16号 今帰仁村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第16号 今帰仁村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第18.「議案第17号 今帰仁村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第17号 今帰仁村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第17号 今帰仁村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第19.「議案第18号 今帰仁村立保育所設置条例の全部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第18号 今帰仁村立保育所設置条例の全部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第18号 今帰仁村立保育所設置条例の全部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第20.「議案第19号 今帰仁村支給認定及び保育施設等の利用調整等に関する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第19号 今帰仁村支給認定及び保育施設等の利用調整等に関する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第19号 今帰仁村支給認定及び保育施設等の利用調整等に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第21.「議案第20号 今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第20号 今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第20号 今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。(休憩時刻 午前10時14分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。(再開時刻 午前10時14分)

日程第22.「議案第21号 今帰仁村すこやか子育て支援金支給条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第21号 今帰仁村すこやか子育て支援金支給条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第21号 今帰仁村すこやか子育て支援金支給条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第23.「議案第22号 今帰仁村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第22号 今帰仁村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第22号 今帰仁村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第24.「議案第23号 土地の取得について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第23号 土地の取得について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第23号 土地の取得について」は、原案のとおり可決されました。

日程第25.「議案第24号 土地改良事業の施行について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第24号 土地改良事業の施行について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第24号 土地改良事業の施行について」は、原案のとおり可決されました。

日程第26.「議案第25号 指定管理者の指定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第25号 指定管理者の指定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第25号 指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第27.「議案第26号 平成27年度今帰仁村一般会計予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第26号 平成27年度今帰仁村一般会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第26号 平成27年度今帰仁村一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第28.「議案第27号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第27号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第27号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第29.「議案第28号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第28号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第28号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり

り可決されました。

日程第30.「議案第29号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について」を議題とします。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第29号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について」を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第29号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第31.「議案第31号 工事請負変更契約について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第31号 工事請負変更契約について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第31号 工事請負変更契約について」は、原案のとおり可決されました。

日程第32.「同意案第1号 監査委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第1号 監査委員の選任について同意を求める件」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第1号 監査委員の選任について同意を求める件」は、原案のとおり可決されました。

日程第33.「同意案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」は、原案のとおり可決されました。

日程第34.「同意案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」は、原案のとおり可決されました。

日程第35.「同意案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件」は、原案のとおり可決されました。

日程第36.「同意案第5号 教育委員の任命について同意を求める件」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第5号 教育委員の任命について同意を求める件」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第5号 教育委員の任命について同意を求める件」は、原案のとおり可決されました。

日程第37.「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決します。

お諮りします。

本件については、適任ということで答申したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任という意見を付して答申することに決定しました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。(休憩時刻 午前10時23分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。(再開時刻 午前10時24分)

日程第38.「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。久田浩也議会運営委員長。

○ 議会運営委員長 久田浩也君

決議第1号

平成27年3月24日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

提出者 久 田 浩 也

賛成者 座間味 薫



〃 與那嶺 好 和  
〃 與 儀 常 次  
〃 山 城 太

#### 閉会中の議員研修に関する決議

上記議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

#### 閉会中の議員研修に関する決議

閉会中の議員研修に関する決議について、本議会は閉会中に下記の諸研修事業へ参加することを決議する。

#### 記

1. 沖縄県町村議会議長会主催による議員研修  
(平成27年度中に開催される諸研修事業)
2. 北部市町村議会議長会主催による議員研修  
(平成27年度中に開催される諸研修事業)

平成27年3月24日

今帰仁村議会

○ 議長 東恩納寛政君 「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」は、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。  
これから「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」を採決します。  
お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。  
したがって「決議第1号 閉会中の議員研修に関する決議」は、原案のとおり可決されました。

日程第39.「陳情第1号 図書館に通じる社会福祉会館と、旧今帰仁中2階通路のバリアフリー化、及び社会福祉会館側へのスロープ設置を求める陳情書」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。山城 太総務文教委員長。

○ 総務文教委員長 山城 太君

平成27年3月24日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

総務文教委員長 山 城 太

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、3月4日付託された陳情審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

#### 記

#### 陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第1号	図書館に通じる社会福祉会館と、旧今帰仁中2階通路のバリアフリー化、及び社会福祉会館側へのスロープ設置を求める陳情書	採 択 す べ き も の	村立図書館がオープンし、その最大限の活用が望まれている中、身体の不自由な方、階段の上り下りが厳しい高齢者の方には図書館は一切利用できないつくりになっている。図書館の利用者を限定するような環境はどのような事情があれ避けなければならない。 よって旧今帰仁中2階のバリアフリー化、社会福祉会館との2階通路の連結、そしてスロープの設置を求める。	

○ 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありますか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 これについては、総務文教ですね。どのような審議がなされたのか、質疑いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 二度ほど申請がありまして現場へ行きまして、いろいろなヒアリング等を行いまして、現状確認をしながらというふうな感じで行ってまいりました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時29分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時30分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第1号 図書館に通じる社会福祉会館と、旧今帰仁中2階通路のバリアフリー化、及び社会福祉会館側へのスロープ設置を求める陳情書」を採決します。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第1号 図書館に通じる社会福祉会館と、旧今帰仁中2階通路のバリアフリー化、及び社会福祉会館側へのスロープ設置を求める陳情書」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第40. 「陳情第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。山城 太総務文教委員長。

○ 総務文教委員長 山城 太君

平成27年3月24日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

総務文教委員長 山 城 太

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、3月4日付託された陳情審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

記

陳情報告について

受理番号	件名	審査結果	意見	措置
陳情第2号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	採択すべきもの	政府は「医療機能の再編」によって医療提供体制を改善しようとしているが、勤務環境改善なしに改善はあり得ない。2015年には第8次看護職員需給見通しが策定されるが、単なる数値目標とするのではなく、看護師等の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、そのための看護師確保を講じていく必要がある。安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医療従事者の勤務環境の改善を実効性のあるものにし、医療提供体制を充実していくことが求められる。	

○ 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書」を採決します。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第41.「意見書第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書」を議題とします。

本件について委員長の説明を求めます。山城 太総務文教委員長。

○ 総務文教委員長 山城 太君

平成27年3月24日

今 帰 仁 村 議 会  
議 長 東恩納 寛 政 殿

提出者 山 城 太  
賛成者 吉 田 清 尊  
" 與那嶺 好 和  
" 玉 城 みちよ  
" 與那嶺 透

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

安全・安心の医療・介護の実現と  
夜勤改善・大幅増員を求める意見書

厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて（5局長通知）」や「医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため『医療分野の雇用の質』の向上のための取り組みについて（6局長通知）」の中で医療従事者の勤務環境改善のための取り組みを促進してきました。また、医療提供体制改革の中でも医療スタッフの勤務環境改善が議論され、都道府県に対して当該事項に関わるワンストップの相談支援体制（医療勤務環境改善支援センター）を構築し、各医療機関が具体的な勤務環境改善をすすめるために支援するよう求め、予算化しています。

しかし、国民のいのちと暮らしを守る医療・介護現場は深刻な人手不足となっています。そのため、労働実態は依然として厳しくなっており、安全・安心の医療・介護を実現するためにも医師・看護師・介護職員の夜勤改善を含む労働環境の改善は、喫緊の課題となっています。

「医療機能の再編」を前提とした医療提供体制の改善ではなく、必要な病床機能は確保したうえで労働者の勤務環境を改善していくことによる医療提供体制の改善が求められています。2015年度には第8次看護職員需給見通しが策定されますが、これを単なる数値目標とするのではなく、看護師の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、そのための看護師確保策を講じていく必要があります。

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師・看護師・看護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策が講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

【請願項目】

- 1 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること
- 2 医師・看護師・介護職員などを大幅に増員すること
- 3 国民（患者・利用者）の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること
- 4 費用削減のための病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月24日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 文部科学大臣 総務大臣

○ 議長 東恩納寛政君 「意見書第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書」は、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

これから「意見書第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「意見書第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書」は、原案のとおり採択されました。

日程第42. 「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から、目下、委員会において継続審査について会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第43. 「閉会中の所管事務調査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から、会議規則第73条第1項の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中に所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

日程第44. 「閉会中の所管事務調査申出書」の件を議題とします。

経済建設委員長から、会議規則第73条第1項の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中に所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

経済建設委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、経済建設委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

次に、議決事件の条項、字句及び、数字等の整理についてお諮りします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前10時42分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前10時55分)

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第1回今帰仁村議会定例会を閉会します。

(閉会時刻 午前10時55分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 久 田 浩 也

署名議員 座間味 薫